



兵庫県立大学 生涯学習公開講座ダイジェスト

令和5年度 兵庫県立大学 生涯学習公開講座

「交通事故と損害保険におけるトラブルに対して」

日 時:2023年10月7日

受講者数:8名

会 場:神戸学園都市 UNITY

講 師:田中 隆

○テーマ・概要

10月7日の生涯学習公開講座「交通事故と損害保険におけるトラブルに対して」においては、交通事故に起因する自動車保険等の損害保険における紛争に触れながら、これらに関連する苦情紛争解決の中において、消費者に知られていない損害保険ADR (Alternative Dispute Resolution、裁判外紛争解決手続等) に焦点を当て、消費者利益に寄与し得る、この制度の特質や有効性等について講義を行った。

○内 容

10月7日、生涯学習公開講座「交通事故と損害保険におけるトラブルに対して」の講義を行った。

我々の生活において最も身近でありながら、一個人での対処が困難な領域の一つは、交通事故に関する領域である。交通事故のリスクに対する最も有効な処理手法は損害保険・自動車保険である一方、それらの保険における保険金支払等の保険サービスに関しては、紛争が発生する余地が存在している。

当日の講義では、自動車保険等の損害保険における紛争に触れながら、関連の苦情・紛争解決の中において、最も有効な損害保険ADR (Alternative Dispute Resolution、裁判外紛争解決手続等) に加え、その実施機関のそんぽADRセンターに焦点を当て、消費者利益に貢献し得る本制度の特質等の紹介を行った。そして、損保ADRやそんぽADRセンターに関する解説に加えて、実際の苦情・紛争事例等も紹介しながら、損害保険の紛争問題への最有力サポート手段である損保ADRの役割やメリット等について解説を行った。加えて、和解・自主的解決が前提の損保ADRの役割・限界等について解説を行った。

受講者の大部分は、損保ADRの存在自体も知らなかったため、自動車保険等の損害保険の紛争に関する問題に対して、消費者の予備知識を増やす一助とする、本講義の目的を十分に達することができた。

